

平成25年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第5回）会議録

日 時 平成26年1月21日（火）13：30～15：30

場 所 兵庫県公館 第一会議室

議 題 (1) 第3次地球温暖化防止推進計画（案）について
(2) 「環境の保全と創造に関する条例」に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度について

報告事項 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

出席者	会 長	鈴木 胖	副 会 長	村岡 浩爾
	部 会 長	西村 多嘉子	委 員	石井 健一郎
	委 員	川井田 清信	委 員	小林 悦夫
	委 員	近藤 明	委 員	真田 由美子
	委 員	中根 義信	委 員	幡井 政子
	特 別 委 員	小谷 通泰	委 員	住友 聡一
	特 別 委 員	新澤 秀則	特 別 委 員	福永 征秀
	特 別 委 員	山村 充		

欠席者	委 員	大久保 規子	委 員	西田 芳矢
	委 員	安平 一志	特 別 委 員	森山 正和
	特 別 委 員	山根 浩二		

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局长 森川 格 温暖化対策課長 遠藤 英二
温暖化対策課計画係長 志摩 武士 温暖化対策課計画係主査 仲川 直子
その他関係職員

会議の概要

開 会（13：30）

冒頭 森川環境管理局长から挨拶がなされた。

仲川温暖化対策課計画係主査から委員13名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第6条第5項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

審議事項

議題（１）第３次兵庫県地球温暖化防止推進計画（案）及び議題（２）「環境の保全と創造に関する条例」に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度について

審議の参考とするため、事務局（温暖化対策課計画係長）の説明を聴取した。（資料１～７）

（主な発言）

（中根委員）

資料２の３ページの７番の意見について、事業者が出している自主行動計画、経団連低炭素社会実行計画は、業界によっては、兵庫県の計画よりも更に進んだ計画や、逆にまだ足りない計画など、様々なものが出てくる可能性があると思われる。今まで出した計画で我々は 500 万 t-CO₂ を減らすと言っており、前段の記載で自主行動計画を進めてきたと認めていただき、ここは非常にありがたい表現になっている。しかし、その後が「経団連低炭素社会実行計画に基づく目標の着実な達成に加え、更なる」となっている。先ほど言ったが、この自主計画は、県の目標+ を行っている業界もあるため、「加え、更なる」と言われるときついように感じる。表現として曖昧になるかもしれないが、「国に提出する低炭素社会実行計画の目標の着実な達成を含めて自主的な取り組みを促す」とできないか。

（温暖化対策課長）

事業者の業界ごとの前向きな取組は我々も重々承知しており、この前段のような書き方をした。後段については、業界ごとの取組に加えて、瀬戸内地方では太陽光発電をより積極的に入れる等の地域ならではの特性を活かしてもう一步高みに向かって取組を進めてほしいという思いもあり、この「更なる」という言葉を使った。経団連の目標に業界ごとの度合いの違いはあり、「更なる」というと全てが一律に扱われてしまうという誤解を与えるのではないかという趣旨なら、確かにその可能性があるため、今の指摘を踏まえて表現の見直しをしたいと思う。

（小林委員）

今の部分だが、「・・・目標の着実な達成など自主的な取組を促す」という表現で良いのではないか。更なる取組の１つとして自主行動計画があるという書き方で十分だと思う。

（温暖化対策課長）

小林委員の言うとおり経団連の自主行動計画がない業界も存在しているため、低炭素社会実行計画の達成などという一つの大きな例を示すという形で、指摘を踏まえて訂正したいと思う。

（小林委員）

資料７のアセス制度の一体運用の表の文章についてだが、裏面の具体的な改正内容で、（１）の見直し案の下の行、「HFC、PFC、SF₆、NF₃ のいずれかを 3,000t-CO₂/年以上排出」と書いてあり、これでは各々がと読める。しかし下の文章では「使用する HFC、PFC、SF₆、

NF₃の量」をというふうに直されており、これでは「使用する HFC、PFC、SF₆、NF₃の量を二酸化炭素の量に換算した量」の合計値がというふうに読めるため、「いずれかを」という言葉は、どのような表現が良いかは分からないが、直した方が良い。

(温暖化対策課長)

見直し案の 4 つのフロン系ガスの表現は温暖化対策法の規定を引用しており、それによるとこのいずれかが 3,000t-CO₂/年以上ということで合計ではないということである。そのような意味からすると、(2)温暖化アセス制度の見直し案の文章表現が誤りであるので、その部分を訂正したいと思う。

(中根委員)

資料 5 の番号 1 の県の考え方の最後に、「このため『兵庫県以外の事業所も含めた全社』の報告は、上記の趣旨に合わないため、対応困難です。」と書かれているが、これまでの計画と実績の報告の中で兵庫県以外の事業所も含めた自主行動計画を、計画として提出することはしていたと思う。それが今回以降変わると考えなければいけないのか。これまでも兵庫県に CO₂などの温室効果ガスの報告をしていた。その時に当然計画も報告しているが、全社的な取組として計画を報告していた会社はあるか。

(温暖化対策課長)

元々の条例では事業所単位で実績を出してもらっていた。今回は、それらに加えて新たに 1 枚の公表用の様式を作り、それを事業者として県内の分を合わせて報告してもらおうと思っている。資料 6 にあるように、事業者の負担が少なくなるよう A4 一枚を想定している。

(中根委員)

例えば資料 6 の記載例(運輸)に例 3 に、「県内営業所の車両には既に最新の対策が施されており、これ以上の削減は費用対効果の観点から不合理であることから・・・他府県の営業所において最新型車両への入れ替えを行うことにより、国内の事業所の合計排出量は %削減となる予定である」とあり、この表現は許されていると我々は認識していた。

(温暖化対策課長)

この文については、例えば年度の生産計画のばらつきにより、兵庫県内の目標は当初計画よりもオーバーしたが、他の最新鋭の工場で取組を進めて、オールジャパンの会社としてはきちんと削減を進めたというような状況は出てくると思う。そのような兵庫県内の目標はオーバーしたが、会社全体としてはきちんとしているという事情が県民に分かるように、このように追記してもらえば良いのではないかとということで例 3 を加えている。

(中根委員)

この文章では兵庫県以外の事業所も含めた報告は全部がだめだと読めてしまう。ここは

我々事業者が非常に大事にしている所であり、この表現ではどうしても兵庫県だけで作れと読めてしまう。

(温暖化対策課長)

そこは全て排除するという趣旨ではなく、そのような全社的な取組の状況はむしろ積極的に知らせてほしいと思っているため、誤解が生じないようにもう一度文言を考えさせていただく。

(西村部会長)

他にご意見はないか。なければ事務局から今後の進め方について事務局から説明願いたい。

(温暖化対策課長)

本日、いただいたご意見を踏まえ、事務局にて修正させていただいたうえ、部会長のご了解をいただき、後日、鈴木会長から答申をいただきたいと考えている。本日、答申(案)を準備したので、お配りする。

審議の参考とするため、事務局(温暖化対策課計画係長)の説明を聴取した。(答申(案))

(西村部会長)

ただいま、答申(案)について事務局から説明があったが、異議はないか。

(異議なし)

(西村部会長)

それでは、今後の手続きについて、部会長に一任ということで進めていく。

報告事項

再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

事務局(環境政策課長)の説明を聴取した。(資料8)

(主な発言)

(小林委員)

確認だが、2ページで24年度事業と書きながら右の箇所数を見るとほとんどが25年度、26年度となっているがこれは稼働数ということか。

(環境政策課長)

この24年度事業と25年度事業というのは国からの交付金がきた年度のことであり、実際に工事を行うのは24年度の交付金については24年度から5カ年で、25年度の交付金に

については25年度から3カ年でということになっている。それぞれの年度における事業の箇所が記載されているが、交付金がくるのが秋くらいであり、事実上初年度は工事着手までいけず、指摘通り25年度以降に事業が実施されている。

(小林委員)

今言われたことをどこかに但し書きでもしておいた方が良いでしょう。

(環境政策課長)

そうさせていただきます。

(西村部会長)

民間の方は検討中ということか。

(環境政策課長)

26年度については今から予算を審議いただくが、そこで公募して、手が挙げれば数字が上がるという形になる。

(幡井委員)

こういう事業はどの市町も受けたいものだと思うが、前年度は13市町、今年度は9市と減っているのはなぜか。それと、手を挙げているところがこれだけしかないということか。兵庫県には41市町あるはずだが、これ以外どこも手を挙げるところがないという状況なのか。

(環境政策課長)

再生可能エネルギーの太陽光発電等の設置の基準に、地震等災害が起こった場合の防災拠点に設置するという要件があり、募集は全市町にかけている。24年度分は、事業ベースでは若干の選漏れがあったが、それらも含めて25年度分の8億円で、再募集したところこれだけ手を挙げてきており、それらは全て快諾できる形になっている。防災拠点に限るといった要件が市町にはハードルが高かったのではないかと思う。既に先行して実施している市町もあったが、今回のこの2カ年の17億円については市町の要望は全て聞けたと考えている。

(幡井委員)

限られた予算が入ってくるが、もし手を挙げてくる所が多かった場合どの市を優先するのかなど大変になるのではないかと思い心配していたが、この結果を見ると減っているのではなぜかと思った。それだけ各市町の認識がないのかと思ったが、防災等の要件が入っていたということで、よく分かった。

異議は特になく、参加委員全員からの承認を得た。

(西村部会長)

以上で、予定の議題はすべて終了した。本日はこれで終了させて頂く。

閉 会 (1 5 : 3 0)